

広島大学学術情報リポジトリ  
Hiroshima University Institutional Repository

Title	蓬左文庫蔵『源平盛衰記』における仮名の用法 続貂
Author(s)	本間, 啓朗
Citation	ことばとくらし , 28 : 19
Issue Date	2016-10-31
DOI	
Self DOI	
URL	<a href="https://ir.lib.hiroshima-u.ac.jp/00043102">https://ir.lib.hiroshima-u.ac.jp/00043102</a>
Right	Copyright (c) 2016 by Author
Relation	



# 蓬左文庫蔵『源平盛衰記』における仮名の用法 続貂

本間 啓朗

## 一、本稿の目的

『ことばとくらし』第二五号に発表した前稿において筆者は、夙に藤原定家書写資料に指摘される、語頭や行頭に特定の字体が使用される用法や、同一音節が隣接した際に同一字体の使用を避ける用法が蓬左文庫蔵『源平盛衰記』（以下、『盛衰記』）の一部音節に看取されることを指摘した<sup>1)</sup>。

しかしながら、前稿において報告したデータには多くの誤りが存した。誠に遅きに失したことはあるが、本稿ではこれについて訂正させていただきたい。また、新たな観点を加え分析することに伴い、論旨についても大幅に加除・訂正を行った。いわば、改訂版として蓬左文庫蔵『源平盛衰記』における仮名の用法について報告を行いたい。

## 二、研究の方法

本稿における調査範囲は、前稿同様、『盛衰記』巻一―巻二の七音節『オ』『カ』『ホ』『ム』『モ』『フ』『ン』の仮名字体を調査・分析対象とした<sup>2)</sup>。右の範囲から抽出した用例を以下の観点から分析を行う。

- 各字体が使用される語
- 文節の中での位置―文節頭・文節中・文節末―
- 語の中での位置―語頭・語中・語末・一音節語―
- 行の中での位置―行頭・行中・行末―
- 同一音節が隣接した際に同一字体の使用を避けるか
- 同一音節が同じ行に存する際に同一字体の使用を避けるか

本稿でははじめに、前稿における右のbとcの分析について訂正を行う。次に、bとcでは説明できない例についてdとfの分析を行う。

なお、各字体の分類基準については、基本的に字母の別によって分類した。また、同一字母であっても、くずしの程度や点の有無によって字形が異なる、と判断したものは別の字体として扱った。

各字体の表記については、筆者が現行の平仮名に最も近いと判断した字体は現行の平仮名で表記し、それ以外の字体は字母の漢字で表記して「」に包んだ。また同一字母の字体が複数存する場合は、総用例数の多い順に番号を付した。さらに、各音節を表記する際には、片仮名表記で『』を付すこととした。

### 三、分節機能に関わる仮名の用法再考

仮名字体の使い分けに関する研究においては、自立語と付属語や語頭・非語頭とで字体を使い分けられることが指摘されている。このように、語頭に特定の字体を使用することは、語や文の分節を示す機能が存するものと解されている<sup>(3)</sup>。

#### 1. 「語の中での位置」による仮名字体の使い分け

前稿では、抽出した用例を語頭・語中・語末に分類して分析を行った。しかし、『カ』の用例に大きな誤りがあったため、訂正したものを以下〈表1〉〈表2〉に示す。〈表1〉は、各字体の総用例数と各分類項目（語頭・語中・語末・一音節語）の用例数、〈表2〉は、各字体における総用例数に対する各分類項目の用例数の割合をパーセントで表示し、使用率

音節	字体	語頭	語中	語末	一音節語	計
オ	お	533	23			556
	於	164	41			205
カ	可	1259	2174	429	759	4621
	か	245	109	14	9	377
ホ	本	106	288	15		409
	ほ	7	16		1	24
ム	む	146	69	101	38	354
モ	毛①	1	20	855	838	1714
	も	9	20	343	612	984
	毛②	209	138	57	79	483
	毛③	54	17	23	75	169
ヲ	を	434	31	4	3146	3615
	遠	195	21	2	569	787
	越	9	47	44	76	176
ン	ん	8	78	265	558	909

を示したものである。

また、『カ』『モ』『ヲ』では、『モヤ』『ニモ』『ヲカ』『ヲモ』『ヲバ』などの連語を認めることに伴い、語頭・語末の用例数を変更した。さらに本稿では、前稿で示していない一音節語の用例についても併せて示すこととした。なお、一音節語の用例は「ほ」以外総て助詞である（以降助詞と表記する際は、一音節語の助詞を指す）。また、『ム』『ン』は字体が一種、『カ』の「閑」は用例が寡少のため、考察対象から除外する。

前稿での主な論旨を確認する。前稿では、各音節の中で最も用例数が多い字体を基本字体、それ以外を補助字体とし、語頭・語中・語末ごとに用例数・使用率を分析した<sup>(4)</sup>。

調査対象のうち、『カ』『ホ』『モ』『ヲ』では、補助字体「か」「ほ」「も」「毛②」「毛③」「遠」における文節頭・語頭の使用率が、基本字体の使用率に勝っていることから、補助字体は語や文の始まりを示す有標の字体であるという見解を示した。一方基本字体「可」「毛①」「を」は、文節末の使用率が補助字体の使用率を上回っていた。その中で「毛①」

音節	字体	語頭	語中	語末	一音節語
オ	お	95.9%	4.1%		
	於	80.0%	20.0%		
カ	可	27.2%	47.0%	9.3%	16.4%
	か	65.0%	28.9%	3.7%	2.4%
ホ	本	25.9%	70.4%	3.7%	
	ほ	29.2%	66.7%		4.2%
ム	む	41.2%	19.5%	28.5%	10.7%
モ	毛①	0.1%	1.2%	49.9%	48.9%
	も	0.9%	2.0%	34.9%	62.2%
	毛②	43.3%	28.6%	11.8%	16.4%
	毛③	32.0%	10.1%	13.6%	44.4%
ヲ	を	12.0%	0.9%	0.1%	87.0%
	遠	24.8%	2.7%	0.3%	72.3%
	越	5.1%	26.7%	25.0%	43.2%
ン	ん	0.9%	8.6%	29.2%	61.4%

は、語頭に使用されないことから、語や文の終わりを示す有標の字体であるとした(用例を見直した結果、「毛①」の語頭の例が一例看取されたことを報告しておく)。

これらの傾向を基に、『トモカクモ』『トニモカクニモ』などの語における分節の意識について検討を行った。当該語では『ト「毛①」「か」クモ』の如く、語や文の終わりを示す字体と始まりを示す字体とが連続して使用される。よって、『トモ』と『カクモ』の間に語の切れ目が意識されていたのではないかという論であった。

先に述べたことを踏まえ、改めて〈表1〉〈表2〉を確認する。

語頭に特定の字体が使用される、という先入観を捨てて〈表1〉〈表2〉を概観するならば、前述の「ほ」「も」「毛③」「遠」が語の始まりを示す有標の字体であるという見解は改めるべきであろう。

第一に「ほ」「も」は、「本」「毛①」と総用例数に大差が存するものの、使用率では「語の中での位置」における使用傾向に大きな違いは認められない。「ほ」は、語頭・語中ともに使用率が「本」と僅差である。よって、語頭の使用率の差をもって、「ほ」が語の始まりを示す有標の字体と見ることはできない。また、「も」は語末・助詞に多用されている。やはり語の始まりを示す有標の字体とは言えない。

次に「毛③」は、語頭・語中・語末だけで見れば、語頭に多用される字体である。しかし、最も用例数が多いのは助詞である。同様の傾向は「遠」にも言える。これらの字体は助詞に多用されるため、語の始まりを示す有標の字体であると言えない。

以上のことから、前稿において「ほ」「も」「毛③」「遠」を語の始まりを示す有標の字体としたことについては撤回する。

一方「か」「毛②」は、語頭を示す有標の字体であると再確認される。

「か」は〈表2〉の如く、語頭の使用率が最も高いため、「か」が語頭に多用されることが分かる。よって、「か」は語の始まりを示す有標の字体であると考えられる。

また「毛②」は、語頭の使用率が半数に満たないものの、使用率が最も高いのは語頭であり、当該首節の中で語頭に最も多用される字体は「毛②」である。よって、「毛②」は語頭を示す有標の字体であると考えられる。

ただし、「毛②」は語頭以外に語中で多用されている。このことについては、前稿において字形という観点から説明を行った。「毛②」は、上からも下へも書きやすい字形であるため、語中に使用されたのではないかというものである。前稿に示した『モ』における各字体の用例を再掲する。



右の各字体の運筆を見ると、「毛②」は筆を下へ降ろし、一旦反した後左下へと払っている。同様の運筆は、「も」において行われることも存するが、通常右の如く払い切らず止めることが多い。これに対して、「毛①」「毛③」は最終的に右に払うのが通常である。

このように、上から下へと書き続けやすい字形、という実用的な要因によって、語中で使用されたと考えられよう。

これらのことから「毛②」は、やはり語頭を示す有標の字体であると考えられるのである。このように、語頭に特定の字体を使用することは、他の文献においても、多く「か」や「志」を使用することが報告されている<sup>⑤</sup>。が、『盛衰記』の如く、『モ』において語頭に特定の字体が使用されることは報告されていないようである。

『盛衰記』における「毛②」の傾向からは、他の資料に指摘されていない傾向が看取されたと言えよう。同様の傾向が他の資料にも見られるか、調査を拡げる必要がある。

また、語頭に特定の字体が使用される際には、「か」と「可」、「志」と「し」のように、多くは字母の異なる字体が存する。『盛衰記』における『モ』では、同一字母の字体が使い分けられている点で注目される。上記以外の字体については、以下のように説明ができる。

先ず「お」と「於」については、語頭での使用が最も多く、次いで語中で使用されているという点で傾向が類似している。使用傾向に大差はないと言つてよいであろう。よつて、これらの字体に「語の中での位置」における使用傾向の差異は認められない。

次に、「越」の使用傾向について確認する。「越」は、前稿で指摘したように『ナヲ（猶）』『タラス（倒）』『タフル（倒）』『トラス（通）』『トフル（通）』『ナラス（直）』『ナフル（直）』『ナラシ（直衣）』『ナヲサリ（等閑）』『イトヲシ』『イキトヲリ（遣）』などの語に使用される字体であった。これらの語に他の字体が使用される用例数は寡少である。よつて、これら特定の語に「越」を使用していたと解釈される<sup>6)</sup>。

とはいえ、「越」が最も使用される語は助詞である。補助字体が助詞に多用される傾向は、「も」「毛③」「遠」と同様の傾向である。このように、同一条件下において複数の字体が併存する理由は何か。この点については、次節「視覚的变化に関する用法」において後述する。

ここまで、「語の中での位置」による字体の使い分けについて再考した。

しかしながら、上記の分類には自立語と付属語とが混在している。したがつて、文節を単位とした際に、同じ語頭の用例であっても文節頭の

用例と文節中の用例が混在する。よつて、語の始まりに多用されるのか、文の始まりに多用されるのかを判別できない問題がある。そこで前稿では、文節頭・文節中・文節末に分類し分析を行った<sup>7)</sup>。

## 2. 「文節の中での位置」による仮名字体の使い分け

本稿においても、前述の如く、各字体の用例を文節頭・文節中・文節末に分類して検討を行う。以下、「三、1」と同様、『カ』などについて訂正した表を示す。

〈表3〉は、各字体の総用例数と各分類項目（文節頭・文節中・文節末）の用例数の割合をパーセントで表示し、使用率を示したものである。

表3. 各字体における「文節の中での位置」ごとの用例数と総用例数

音節	字体	文節頭	文節中	文節末	計
オ	お	533	23		556
	於	164	41		205
カ	可	1138	2649	834	4621
	か	229	145	3	377
	閑	1	1		2
ホ	本	106	287	15	409
	ほ	8	16		24
ム	む	145	136	73	354
モ	毛①		41	1668	1714
	も	8	48	929	984
	毛②	184	208	88	483
	毛③	54	18	97	169
ヲ	を	70	298	3244	3615
	遠	144	77	564	787
	越		56	117	176
ン	ん		541	363	909

表4. 各字体における  
「文節の中での位置」ごとの使用率

音節	字体	文節頭	文節中	文節末
オ	お	95.9%	4.1%	
	於	80.0%	20.0%	
カ	可	24.6%	57.3%	18.0%
	か	60.7%	38.5%	0.8%
	閑	50.0%	50.0%	
ホ	本	25.9%	70.2%	3.7%
	ほ	33.3%	66.7%	
ム	む	41.0%	38.4%	20.6%
モ	毛①		2.4%	97.3%
	も	0.8%	4.9%	94.4%
	毛②	38.1%	43.1%	18.2%
	毛③	32.0%	10.7%	57.4%
ヲ	を	1.9%	8.2%	89.7%
	遠	18.3%	9.8%	71.7%
	越		31.8%	66.5%
ン	ん		59.5%	39.9%

はじめに、全体的に使用傾向が類似する字体について確認する。

〈表3〉〈表4〉を見ると、『オ』と『ホ』の各字体は文節頭・文節中における使用率に大差はない。三、一 同様、これらの字体に使用傾向の差異は認められない。よって、これらの音節において「語の中での位置」「文節中の中での位置」による使い分けはないと考える。

次に、「三、一」において語頭を示す有標の字体とした、「か」「毛②」について確認する。

「か」は文節頭で多用されている。よって、自立語・付属語に関わらず語頭に使用されるのではなく、自立語の語頭に多用されることが分かる。したがって、「か」は語や文の始まりを示す有標の字体であったと考えられる。

また「毛②」は、『モ』の中で文節頭の用例数・使用率が最も高い数値を示す。「毛②」もまた、語や文の始まりを示す機能を有していたと考えられる。

上記以外の字体について使用傾向を確認する。字体ごとに使用状況が異なるため、それぞれの字体ごとに分析していく。

はじめに、「も」は殆ど文節末に使用される。これは、「毛①」と類似する傾向である。これら「毛①」と「も」の用例は、語末や助詞、文節末に集中して使用されていることから、語や文の終わりを示す有標の字体であったと考えられる(8)。

次に、「毛③」の使用傾向を確認する。「毛③」は文節頭の使用率において、「毛②」に匹敵する数値を示すものの、「毛③」が最も多用されるのは文節末である。この点では、「毛①」と類似する傾向が存すると言える。よって、「毛③」が語や文の始まりを示す有標の字体であるとは言い難い。

また「遠」は、『ヲ』の文節頭の用例数を見ると、「を」六九例、「遠」一四二例と基本字体のほぼ倍の用例数が存し、文節頭で多用される字体に見える。しかし、文節末に多用される点で、「を」と傾向が類似する。よって、「遠」も語や文の始まりを示す有標の字体であるとは言えないであろう。

そして「越」は、「三、一」において特定の語に使用される字体という点で「を」と異なる傾向を示すことを確認した。しかし、文節末に多用される点で、「を」「遠」と傾向が類似している。このように、文節末で多用されるという傾向は上記の「も」「毛③」にも見られた。これらの字体が、基本字体と同様に文節末という同一条件下で併存する理由については、次節に後述する。

これまでの分析を基に、前稿の考察を再考する。

第一に、「ほ」「も」は全体的に基本字体と使用傾向が類似しており、基本字体「本」「毛①」・補助字体「ほ」「も」ともに語頭に多用されるわ

けではない。よって、「ほ」「も」は語や文を示す有標の字体ではない。  
第二に、「毛③」「遠」は文節頭に多用される傾向が存するものの、最も多用されるのは助詞や文節末での使用である。これは、基本字体と類似する傾向である。よって、これらの字体に語頭を示す有標の機能が存していたとは断定し難い。

これらのことから、前稿において語や文の始まりを示す有標の字体とした「ほ」「も」「毛③」「遠」は、そうした機能を持たないと見解を改める<sup>9)</sup>。

一方「か」「毛②」については、語頭や文節頭に多用されることから、やはり語や文の始まりを示す有標の字体であることが再確認された。また「毛①」は、語末・助詞・文節末に多用されることから、語や文の終わりを示す有標の字体であることも確認される。

したがって、前稿において検討を行った『トモカクモ』などの語において、『トモ』と『カクモ』の間に意味の句切れを意識していたのではないかという推測については首肯できる。

ここまで前稿で述べた内容を訂正しつつ、『盛衰記』における字体の使用傾向について再検討を行った。その結果、一部の字体では、文節頭・語頭に多用される傾向や語末・助詞・文節末に多用される傾向が存することが再確認できた。

しかし、「毛③」「遠」では、基本字体よりも文節頭・語頭に多用されるという傾向を示すものの、最も多用されるのは助詞や文節末であった。また「越」は、特定の語に使用される点で基本字体と傾向が異なるが、やはり助詞や文節末で多用される点で共通している。そして「も」は、助詞や文節末に用例が集中し、「毛①」とほぼ同様の傾向を示す。

頻用される助詞には、書写者が主に使用する基本字体を使用すれば充

足するはずだが、補助字体を使用するのは何故か。

この点について、次節において検討を行う。

#### 四、視覚的变化に関する用法再考

先行研究では、行頭に特定の字体が使用されることや、同一音節が隣接した際に同一字体の使用を避ける、ということが指摘されている。

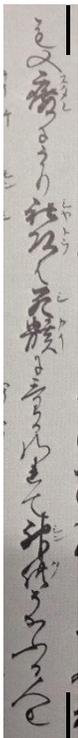
小松英雄氏に依れば「一つの語が行末／行頭に分かれる場合にハイフンと同じ機能で」使用されるとか「目移りによるトバシや重複の可能性を封じる」など、視覚的变化を与える目的で特定の字体が使用されるようである<sup>10)</sup>。

本節では、「も」「毛③」「遠」「越」が助詞で使用される場合、先に述べたような状況で使用されるか検討を行う。

##### 1. 行頭の場合

各字体の助詞の用例数は、「も」六一三例、「毛③」七五例、「遠」五六九例、「越」七六例である。このうち、行頭での使用は「も」四六例、「毛③」三三例、「遠」九九例、「越」〇例であった。

また、基本字体「毛①」「を」の行頭の用例数を確認すると、「毛①」〇例、「を」七五例であり、「毛①」は行頭に全く使用されないことが分かる。以下に「毛①」「毛③」の用例を示す。

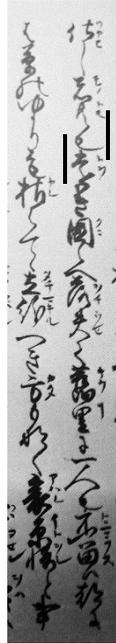


右の如く、同じ助詞における使用であっても、行頭には上の傍線部「毛③」、行末には下の傍線部「毛①」が使用されていることが確認される。

これらのことから、「も」や「毛③」は、行頭であるため「毛①」の代わりに使用された可能性が存する。一方「遠」は、「を」も行頭で使用されるため、行頭であるために「遠」を使用したとは言い難い。

## 2. 同一音節が隣接する場合

次に、「も」「毛③」「遠」「越」が助詞に使用される際は、同一音節における他の字体が隣接しているかを確認した。以下に用例を示す。



『盛衰記』巻一一、三丁・ウ・5～6行目

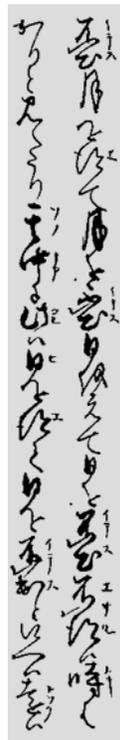
前掲の例の傍線を付した箇所では右の行の「毛①」が存するために、左の行の「毛③」を使用したと考えられる。このような例に該当するものが存するか検討を行った。

その結果、「も」四八例、「毛③」四例、「遠」一三三例、「越」三二例が同一音節の他の字体が隣接した箇所で使用されているものであった。

これらの用例は通常助詞に使用する「毛①」「を」の代わりに使用されたと考えられる。

## 3. 同一音節が同じ行に存する場合

『盛衰記』には、同じ行において、比較的近い位置に同一音節の他の字体が既に使用される際、別の字体を使用することがある(Ⅱ)。このような条件に、助詞で使用される「も」「毛③」「遠」「越」が該当するか確認した。前稿において示した用例を再掲する。



『盛衰記』巻一一、二五丁・ウ・9～10行目

右の傍線を付した箇所では、上から「を」「遠」「越」の順に別の字体が使用されることが確認できる。このような例に該当するものが存するか検討した。その結果、「も」七九例、「毛③」九例、「遠」二四例、「越」七例が該当した。

これまでの検討結果を併せる(「遠」における行頭の例は除外する)と、「も」六一三例中一七三例、「毛③」七五例中四三例、「遠」五六九例中二五七例、「越」七六例中三八例が、前述の条件下において助詞に使用されることが分かる。

しかしながら、総ての例を説明できるわけではない。

これまで、助詞という同一条件下において複数の字体が併存する要因は何か、ということを検討した。

一部の用例は、先行研究に指摘される用法で説明ができる。しかし、

行頭や同一音節と隣接する、という条件では説明できない例が多く残る。とするならば、分節機能や視覚的变化に関わらないとしても複数の字体を使用することが許容されていた、と考える方が実態に即しているであろう。

矢田勉氏は『国語文字・表記史の研究』（汲古書院、二〇一二年）において、複数の字体が併存する理由について、先行研究に指摘された機能的な字体の使い分けをまとめ、以下のように述べる（12）。

（前略）字体のバリエーションが多くてもソ・ナ等では異体仮名の機能的使い分けを指摘することができない。（中略）カやシのように慣用度の高い字体を複数有していることが、異体仮名の機能的使い分けに関しては成立の要件となっている。

ここから、異体仮名の併用ということ自体がその使い分けの機能的利用から要請されたものだということは、到底言えないことが結論づけられるのであるが、一方で、異体仮名の機能が後付け的に異体仮名の併存に意味を与えていた、別の言い方をすれば、当時の人々に異体仮名併存の書記システムを合理的なものとして「意識」させるといふ点では一役買っていた、ということとは検討に値する仮説である。

こうした仮説が実態としてあるならば、『盛衰記』において機能的な使い分けが行われない音節に複数の字体が併存することには、特に拘泥する必要はないように思われる。

しかしながら、機能的使い分けがなくとも、複数の字体が使用されることが許容されていたとして、それらの字体は何に依って選択されたの

であろうか。この点については今後追及していく余地があると思われるが、この問題を解く手立てを持ち合わせていないため今後の課題とする。

## 五、まとめと今後の課題

本稿では、前稿におけるデータと論旨の訂正を行い、『盛衰記』における仮名の用法の実態について再考した。

その結果『盛衰記』において、語頭を示す有標の機能が「か」「毛②」に存することが再確認された。

しかしながら、前稿において語頭を示す有標の字体とした「ほ」「も」「毛③」「遠」について観察すると、語頭を示す有標の機能を有しているとは言い難いと解釈するべきだと気づいた。特に、「ほ」「も」は語頭に多用される字体ではない蓋然性が高い。

また、「毛③」「遠」は語頭に使用される字体ではあるものの、助詞に多用される点で基本字体と傾向が類似していた。助詞で使用される傾向は「も」「越」にも見られた。

上記のように、助詞で使用される字体が複数存する理由について、「視覚的变化に関する仮名の用法」を観点に分析を行った。

その結果、行頭における使用や、同一音節が隣接した際に同一字体の使用を避けた、と考えられる用例が含まれていたが、総てを説明できるわけではなかった。

今後は、『盛衰記』と同時代の文献を広く調査することで、機能的な字体の使い分けがどのような資料に看取されるか、という実態を明らかにすることに加え、それに該当しない字体が何故選択されたのか、という点を明らかにすることが課題である。

最後に、前稿の内容については、多くの方からのご批判を免れることはできない。今後は実態をありのままに分析し、複数の字体が併存する理由は何なのか、ということについて明らかにすることに努めていく。

〔注〕

- (1) 拙稿『蓬左文庫蔵『源平盛衰記』の仮名の用法―仮名の用法から見た語の意識―』(ことばとくらし) 第二五号、二〇一三年)。また、藤原定家書写資料に関する指摘は夙に小松英雄『藤原定家の文字づかい―を「お」の中和を中心として―』(言語生活) 第二七二号、一九七四年)や植喜代子『藤原定家の変体仮名の用法について』(国文学攷) 第八二号、一九七四年)において指摘がなされている。

- (2) テキストは『源平盛衰記』(一九七三―一九七四年、汲古書院)を使用した。本稿に掲げた影印本文は総てこのテキストに依った。各字体の選定理由については、注(1)論で述べた通り字母の種類と字体の種類とを勘案して選定した。

- (3) 語頭に特定の字体を使用することは夙に、安田章『仮名資料序』(論究 日本文学) 第二九号、一九六七年)に「志」と「し」とが語頭と非語頭で使い分けられていることが指摘されている。

この他、字体の使い分けに関する分析は、伊坂淳一『藤原俊成の用字法・試論 自筆本』(『学苑』第五七七号、一九八八年)、伊坂淳一『藤原俊成の用字法・試論 自筆本』(『学苑』第五七八号、一九八八年)、伊坂淳一『藤原俊成の用字法・試論 (一)―昭和切本』(古今和歌集)における用字法―』(千葉大学教育学部研究紀要) 第二八巻、一九九

〇年)、伊坂淳一『藤原俊成の用字法・試論 (二)―頭広切本』(古今和歌集)における用字法―』(千葉大学教育学部研究紀要) 第三九巻、一九九一年)、伊坂淳一『藤原俊成の用字法・試論 (四)―日野切本』(千載和歌集)における用字法―』(千葉大学教育学部研究紀要) 第四〇巻、一九九二年)、矢田勉『異体がな使い分けの発生』(築島裕博士古稀記念国語学論集) 一九九五年、汲古書院、今野真一『定家以前―藤末鎌初の仮名文獻の表記について―』(国語学) 第五二巻一、二〇〇一年)などが挙げられる。

- (4) 基本字体と補助字体という用語については、前稿において小松英雄著『日本語書記史原論』補訂版・新装版(二〇〇六年、笠間書院) 一四〇・一四一頁を参考にしたものである。本来ならば、定義内容が異なるため別の呼称を示す必要があったかと思うが、前稿の内容訂正にあたり、用語の混乱を避けるため本稿においても同じ用語を使用した。

- (5) 夙に、安田章注(3)論、迫野虔徳『定家の「仮名もし遣」』(語文研究) 第三七号、一九七四年)に指摘があり、「か」や「志」は多くの資料において語頭に使用されている。

- (6) 特定の語に特定の字体が使用される現象については矢田注(4)論(矢田勉著『国語文字・表記史の研究』に所収、三四四頁)において「今日」に「介」(印刷の都合上、字母で表記する。)が多用されることが、早くは青谿書屋本『土左日記』に見え、さらに、その傾向が江戸時代にも存することを指摘されている。

- (7) 文節で分類するという観点は加藤良徳『藤原定家の異体仮名の用法』(『國語と國文學』第七六巻第七号、一九九九年)を参考とした。

- (8) 伊坂淳一注(4)論(一)においては、(ハ)が助詞に多用されており、(ハ)の次に文中での意味単位の境界が存在することを示していると解

積される。このような機能を語句末表示機能と呼んでおくことにする。」と述べている。

単に文の単位を示すのであれば、語頭を示す字体を各音節で使用すれば充足するとも考えられる。しかし、『盛衰記』における「毛①」「毛②」の場合、語頭・非語頭という排他的な分布ではなく、語頭・語中と語末・助詞という対立が見られる。『盛衰記』における「毛①」や「も」も伊坂氏の論攷における〈ハ〉の如く、語や文の終わりを示す機能が存するものと考ええる。

(9) ただし、「毛③」については、『モ』の中で語頭・文節頭の利用率が高いことも確かである。よって、語頭や文節頭を示す機能と、助詞などにおいて基本字体の代用として使用される、という機能を併せ持っていたのかもしれない。

(10) 小松英雄注(3)書、一四一・一四二頁に詳述される。

(11) 今野真一「もう一つの変字法―分節機能からみて―」『國學院雑誌』第九七卷 第八号(一九九六年)では類似する現象が嘉禄二年本『古今和歌集』において見られることを指摘している。が、一例を挙げているのみで、当該文献において多く看取されるものは不明である。

今後は、このような用法がどのような資料に看取されるかということについても調査を進める必要がある。

(12) 矢田勉注(6)書、一一六頁に詳述される。

#### 〔付記〕

本稿を成すにあたっては、多くの方からご助言をいただいた。記して深く感謝申し上げます。

(広島大学大学院博士課程後期2年次在学)